

## 弊社の消費税率引上げへの対応について

平素は、航空新聞社の定期刊行物、書籍、セミナー等をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、平成26年4月1日より消費税率が8%に引上げられることとなりました。定期刊行物については、弊社では、平成26年3月31日までの新規のご契約、継続のご契約については、現在の税込購読料でご請求させていただきます。ご購入料の請求書には平成26年4月1日以降の期間が含まれていますが、追加のお支払いをお願いすることはありません。

平成26年4月1日以降の新規のご契約、継続のご契約から新税率8%に基づく税込購読料をご請求させていただく予定です。

平成25年10月吉日 株式会社航空新聞社